

令和3年9月30日

保護者様

倉敷市立第三福田小学校  
校長 大森輝彦

### 学校の行動基準の変更に伴う出席停止の取り扱いについて

仲秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和3年9月30日付「新型コロナウイルスへの感染症に係る出席停止の取り扱いについて」において記載していた通り、倉敷市教育委員会では、倉敷市の現在の状況を踏まえて行動基準を「レベル1」に戻すこととなりました。

10月1日（金）から次の通りの対応となります。

#### 〈出席停止となる場合〉

- ① 児童本人が新型コロナウイルスに感染した場合
  - ② 児童本人が濃厚接触者に特定された場合
  - ③ 児童本人が風邪症状（腹痛や下痢も含める）等で体調不良が見られる場合
  - ④ 児童本人が体調不良でPCR検査を受けた場合
  - ⑤ 同居のご家族が濃厚接触者としてPCR検査を受けることになった場合
- \*④⑤は陰性の結果が出るまで出席停止となります。

#### 〈健康観察カード〉

- ① これまで通り毎朝検温をし、その結果を健康観察カードに記載
- ② 「家族の風邪症状」欄への記入は不要

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。